

| | |
|--------------------|-------------------------------------|
| Title | 立命館大学における内部質保証の取り組み：第3期認証評価の経験をふまえて |
| Author | 鳥居, 朋子 |
| Citation | 大阪市立大学大学教育. 17 卷 2 号, p.3-23. |
| Issue Date | 2020-04-30 |
| ISSN | 1349-2152 |
| Type | Departmental Bulletin Paper |
| Textversion | Publisher |
| Publisher | 大阪市立大学大学教育研究センター |
| Description | |
| DOI | 10.24544/ocu.20200622-012 |

Placed on: Osaka City University

立命館大学における内部質保証の取り組み －第3期認証評価の経験をふまえて－

鳥居 朋子

立命館大学 教育開発推進機構 教授 大学評価・IR室 副室長

TORII Tomoko

1. はじめに

立命館大学教育開発推進機構の鳥居でございます。6年前にも貴学に講演講師としてお迎えいただきました。キャンパスに入ってくるときに印象的だったのは、建物がとても美しく整備されていることと、キャンパスの緑が青々と茂っていることでした。非常にすばらしいキャンパスだなと改めて実感いたしました。お呼びくださいます、まことにありがとうございます。

ご紹介いただきましたように、本学は2018年度に第3期認証評価のトップバッターとして受審をしたのですけれども、おかげさまで適合の判定をいただきました。内部質保証に関しても、おかげさまで長所を得ることができました。どういうポイントが高く評価していただけたのかということを中心に、きょうはお話をさせていただきたいと思っております。

ただ、今日お話しさせていただくことは本学の代表意見ということでは決してございません。と申しますのも、現在私は教育開発推進機構という、いわゆるFD等を担当する全学組織に所属しております。例えば、先週も新任教員FD研修を開催しました。またTAの研修、それから学部生版のTAのような存在ですが、本学の場合はエデュケーション・サポーター（ES）という制度があるのですけれども、そうしたESの研修等々、教育の質向上にかかわる取り組みにかかわっているという立場になります。

一方でそういった取り組みを包括的に見て、全学的な観点からどのように質保証を進めていくかという評価の仕事にも2016年度から携わっております。そのた

めそういった複数の視点がお話の中でミックスされて出てくると思いますが、そのあたりは私の固有の見方だということでご理解いただければと存じます。

今日はお時間を1時間いただけるということで、少しスライドを多目に作ってまいりましたので、テンポよく進めていきたいと思っております。

私とIRやFD、自己点検・評価等がどのような関係を持っていて、自分自身のキャリアとどう関係しているのかというのを少しお話したほうが、後でなぜこういう視点になるのかということをご理解いただけるかなと思ひまして、スライド2にお示ししました。

まず私とIRの出会いなのですが、2002年7月、ちょうど国立大学の法人化の議論が盛んになっていたころです。当時のIR室の先駆けの一つとも言えます、名古屋大学の評価情報分析室が立ち上がりました。私の所属は高等教育研究センターだったのですが、こちらの室の業務を担当する助手として採用されました。当時はまだまだやっていらっしゃる大学は少なかったと思うのですが、学内のデータを収集し、データベースを一元化して、それを執行部にレポートするという開発の仕事を少しお手伝いしておりました。それがスライド2にある、マネジメント情報開発というものに相当します。その頃から、IRのアメリカの専門職団体でAIR（Association for Institutional Research）という非常に大きな団体があるのですけれども、こちらの年次大会にも参加するようになり、諸外国はどういう動きをしているのかということ、少しずつですが勉強してきた次第です。

その後所属は高等教育研究センターのまま、評価情報分析室の業務からは離れました。データに基づいて

意思決定するという考え方を、今度はカリキュラム・デザインやFDの方に適用しようということで、2003年5月からは高等教育研究センターでカリキュラム・デザインの研究や実践を重ねてまいりました。

その後鹿児島大学に転出しました。鹿児島大学では教育学部に所属しましたので、いわゆる学部の教学がアカデミック・カレンダーに沿ってどのように動いているのかということを学んだ2年間でした。ここでは直接全学的なIRについては携わっていませんでした。すけれども、私自身の専門領域は教育経営学になりますので、高等教育マネジメント研究の一環としてIRに関する研究を進めていました。

そして2009年4月に立命館大学に着任したのですが、そこで与えられた私のミッションは、教学IRの開発という大きな課題でした。後ほどお話しますが、立命館大学独自の学生調査であります「学びの実態調査」等を開発しました。恐らく6年前に招いていただいたときは、この調査のお話を中心だったと記憶しております。

それから先ほども申し上げました、新任教員FDにかかわる仕事に携わってまいりました。新任教員FDの中でも、特に学生の学びの実態に着目するとか、あるいは授業の改善をするときに、エビデンスを重視するということが早い段階からお伝えしたほうが良いだろうということで、新任教員FDのオリエンテーションの段階で、立命館大学の学生の学びの特徴等についてデータを共有するようにしています。

そして先ほどご紹介のありました、2016年4月より大学評価・IR室（旧大学評価室）で自己点検・評価、外部評価、認証評価、そしてIR機能の強化のしごとを兼務しております。

本日の講演の流れは主に3つの柱で構成されております。資料の最後に図が2つ大きく拡大されて載っています。これは後ほどご説明いたします本学の「内部質保証組織関係図」と、「教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図」になります。実はこの「教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図」については、第3期認証評価の受審への準備過程でワーキング・グループをつくりまして、チームで開発してきたという経緯があります。大学評価・IR室のホームページに

も公開されておりますので、もしご関心のある方はカラーでごらんいただければと思います。

2. 背景

それでは内部質保証をめぐる動向としまして、まず背景の説明を簡単にさせていただきます。質保証に関しては国際的な大きな課題だと言えます。いわゆるアカウントビリティの観点から、その中心的な課題は、学習成果の可視化と、その結果の透明性を高めて社会に公表することになるかと思えます。

特にアメリカ、オーストラリア、イギリス等々の国で見受けられることですが、equity（公正）の観点の重視があります。多様なバックグラウンドを持つ学生たちが高等教育へアクセスする時代に、どのようにその多様性を尊重する形で大学が受けとめ、なおかつ付加価値をつけて彼ら彼女たちを卒業まで導き、就業等につなげていくかという課題です。こういう課題について非常に多くの議論がなされている状況がございますが、日本はまだまだこういう視点が弱いのではないかと思います。特に大阪市立大学さん、そして大阪府立大学さんとも関係しておられると思いますが、高等教育の無償化が議論されているときに、こういったequityの観点から学生の多様性にそれぞれの大学がどのように向き合うのかということは、これからますます大きな課題になっていくのではないかと考えております。

そうした中で、この質保証を1つの大学、一組織の中でどのように達成するかが内部質保証の最大の課題になります。例えばこれは欧州における内部質保証の定義を紹介された大場先生の論稿からの引用ですが、内部質保証は「機関（プログラム）の一連の活動に関する質の監視と向上」となります。つまりプログラムの監視、モニターだけではなく、「向上」という改善に向けての動きもおおのずと含み込んだ定義になっているところに1つの特徴があるかと思えます。

それから2つ目の定義は、大学基準協会のものなのですが、内部質保証とはPDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学みずからの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

となります。

ご留意いただきたいのは、いまご紹介したこれらは「内部質保証」の定義でして、「内部質保証システム」の定義ではないのです。しかしながら、内部質保証の定義の中に既に恒常的・継続的プロセスというプロセスの観点が入っています。内部質保証とは、じつとまった状態を指すものではないということが、ここからうかがえるかと思えます。

3. 大学基準協会の大学基準の構成イメージ

特に大学基準協会では第3期認証評価を受審しましたので、本日のお話はそれが中心になるのですけれども、第3期の大学基準の構成イメージを基準協会の図に基づいて作成したのがスライド6と7となっています。第2期からの主な変更点は、この内部質保証というのが、第2期は基準の10に位置づいていたのが、基準の2になったという点です。

それから基準の4では学習成果と教育課程の質の検証を行うのですけれども、把握して評価した学習成果を可視化するだけでは不十分で、それを次の改善に適切に活用できているかどうかという点が第3期では特に重視されております。

それから後ほどFD研究会にもお邪魔させていただいて、いろいろ勉強させていただこうと思っているのですけれども、私自身がこの第3期認証評価の受審のときに携わっていて非常に印象的だったのが、大学で行なっている様々な取り組みというものが、結局のところ学生の学習成果とか教育課程といった、教育のコアとなる営みにどう収斂しているのかという点を確認されたということです。例えば教育研究等環境の整備、それから貴学でもいろいろなことをなさっていると思いますが、社会へのアウトリーチ活動のような社会連携・社会貢献といった取り組みが、翻って在学している学生さんの成長にどう寄与しているのかという問いですね。これについては、私共も目からうろこといいますか、大きな気づきを得た点でした。大学を総体として捉えなおさなければいけないのだなということを実感させられた局面でした。

今申し上げたことをスライド7にまとめているので

すけれども、もう一つ、大学基準協会の第3期認証評価の枠組みの特徴は、大学、教育プログラム、それから授業の3つの側面における質の検証が重視されている点です。さらに、それぞれの側面における質の検証が個別ばらばらに展開されているのではなくて、有機的に連携しているということが求められていると言えるかと思えます。

スライド7に引用しておりますのは、基準協会の事務局長でいらっしゃる工藤さんの報告内容なのですが、個々の大学が独自の内部質保証のストーリーをつくるのが極めて重要だとおっしゃっています。

ただし実際に内部質保証の推進に携わってみた実感としては、質保証のストーリーというのは、ゼロから書くというよりも、既にそれぞれの大学に固有の意思決定のあり方とか、あるいは質保証のメカニズムというものがありますので、まずはそれを可視化して、言語化して、その上で強みと弱みがどこなのかを特定することが大切だということです。もし何らかの弱みがあれば、それを調整するといったストーリーの作り方のほうが、私自身は適切であるし、組織にとって自然ではないかと思っておりました。

さらに、この大学、教育プログラム、授業の3つの側面に加えて、全学的観点というものが極めて重視されたということが振り返ってみて印象的に思うことでございます。

今申し上げた大学基準のシステム体系図ですけれども、これは基準協会による1つの例示です。全ての大学がこうでなければいけないということは、基準協会はおっしゃっていません。少なくともこちらに示されております、大学の中で内部質保証に責任を負う組織というものを明確に位置づける、なおかつ大学とプログラムと授業という3つの側面について、どのようにPDCAが回り、それぞれの階層のPDCAがどのように有機的に結び合っているのかということ、第三者が見てもわかりやすいように示してくださいというのが、一つの大切なメッセージだったなと受け止めております。

ちなみに神戸大学の高田先生のご発表資料から情報をいただいたのがスライド9なのですけれども、大学改革支援・学位授与機構の第3期認証評価の特質を

同先生がまとめておられます。まず、評価基準に関しては、体制・手順の詳細な要件が求められるということです。特に、全学・部局ごとに責任者・責任組織に関する規定の整備が必要になっている。手順では、評価基準に沿った詳細な手順規定が整備されることが必要。要は、規定類の整備ですとか手順の確定というものが強く求められているというところが基準協会と少し違うところかなと思います。

それから、とりわけ資料はデータ中心の書式になっているということです。ただし大学改革支援・学位授与機構としての趣旨は、資料を作成される方の負担の軽減やエビデンスの重視ということなのですが、現場レベルでは実際に作業量が減るのかという問題は、今後の取り組み状況を見なければわからないところではないかなと思います。

4. 問題状況と課題意識

さて、このように認証評価機関によっても少し異同があるということだったのですが、私共が持っております問題状況や課題意識というものがございませう(スライド10)。認証評価は第3期に入りましたが、教育プログラムの評価や学習成果の測定を含む自己点検・評価の継続的な取り組みというのは、かなりの時間や人的コストを要するということです。

それから大学構成員の理解に基づく主体的な関与や部局間の連携協力がなければ、その大学にとって真の意味のある内部質保証システムにはならないのではないかとこの疑問もあります。さらに、認証評価の受審に向けた短期集中型のイベントに陥ってしまうのではないかとこの懸念があります。

そうしますと課題意識としましては、いかに大学構成員の当事者意識を涵養しつつ、組織における質の文化を醸成し、内部質保証の取り組みのサステナビリティを高めていくかということになります。これが私自身も非常に痛感している、実践的かつ研究的な課題解決の必要性が高い問いになります。

ところが、こういった問いに向き合うときに1つ留意しなければいけないことがあります。それは大学という組織が持つ固有性です。つまり大学は重層的で、かつ複雑な組織体だという事実ですね(スライド11)。

ここで認証評価機関が、「包括的な視点や全学的な観点を持ちなさい」というメッセージを各大学に対して発している点は重要だと思うのですが、重層的で複雑な組織体である大学における教育改善のプロセスをどのように捉えるかという問題で、少し意識的に視点を設定する必要があると思います。

例えば縦の方向の階層的な管理運営構造への視点です。これは大学、プログラム、授業といった垂直方向の視点です。もう一つは水平方向の視点ですね。これは部局や学術機関は水平方向に展開しますので、学部・研究科、それ以外の機関を視野におさめる必要があると言えます。例えば組織論の観点からWeickが指摘しておりますように、大学の組織的な特性の一つに、「ゆるやかな結合」をなしているという点があります。「loose coupling」と言われていますが、これが大学本来の自然なあり方であれば、現在のディプロマ・ポリシー等に即した教育の展開、あるいは大学、プログラム、授業といった系統的な教育改善の指向性というのは、ある意味で大学の下部組織にタイトな結合を求める圧力になりかねないということです。こういった圧力がかかることに対して、当然のことながら現場レベルでは反発が生じることが予想されます。おそらくこうした内部質保証を推進していく上で、ある程度、ゆるやかに結合している大学の組織体の特色を生かしつつも、首尾一貫性を担保すること、それが最大の課題になると思う次第です。

今こういう圧力を強めるような高等教育政策が、学士課程答申を初めとして矢継ぎ早に出されております(スライド12)。特にエビデンスに基づく教学マネジメントの要請はますます強まっています。さらに法改正等もございまして、説明責任の観点から各大学は教育情報を公表しなくてはいけなくなっているわけです。

5. IR機能への注目

そうした中で注目されているのがIRの機能になると思います。IRは、今いろんなところで略語が使われておりまして、高等教育の文脈でいいますと、「Institutional Research」という、いわゆる機関調査のことになります。あまりおなじみではない方もいらっしゃるかと思いますので、アメリカで最もポピュ

ラーに使われているとされる定義をこちら（スライド13）では示しております。Saupesの定義によりますと、機関の計画策定、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われるリサーチとなります。ただしリサーチとはいえども、学術的な研究ではなくて、極めて実践志向の強いリサーチです。

従来の日本の大学には、こうしたIRの機能がまったく無かったわけではなく、どちらかといいますと学内に分散していて、組織化されていない状況が長く続いてきたかと思えます。近年の高等教育政策の流れを受けまして、IRの専門の室を設ける大学が増えてきております。例えば最近の私立大学連盟の調査によりますと、回答した99大学のうち、75.8%が何らかの全学レベルのIRを推進しています。興味深いのは、20%が学部・学科レベルのIRを推進していると回答していることです。おそらく、こういった推進の動きはこれからますます強まっていくのではないかなと思えます。

この後、本学の取り組みを少しご紹介いたします。現在第3期認証評価の2年目に入ったということで、まだまだ内部質保証システムの有効性に着目した研究ですとか取り組みの蓄積は薄いというように感じております。そのような中で本学の取り組みについて、特に内部質保証システムを中心に紹介させていただきながら、とりわけ学部・研究科等の部局数が多い大学で内部質保証をどのように実現していったら良いのかということを考えていきたいと思っております。

6. 立命館大学の概要

立命館大学の概要はこのように（スライド14～16）なっております。2020年創立120周年を迎えます。京都、滋賀、大阪の府県に4つのキャンパスを有しております。2019年度のデータでは、学士課程の学生数は約3万2,000です。関西の私立大学では珍しいと言われているのですが、比較的全国から学生さんが入学してきているという傾向があります。

なおかつこれは2018年度のデータですが、61.4%の学生さんが何らかの課外自主活動に参加しています。これは公認の団体だけの数値ですので、非公認の団体

も含めると、結構な数の学生さんが正課の取り組みだけではなくて、課外の活動にもいそしんでいるということが想定されます。

そして多様な入試方式を採用しておりますので、学業成績や学習意欲等の点でも非常にレンジの広い学生集団を有しております。

また4つのキャンパスにわたって16学部22研究科が所在しているのですが、総合大学といえども、コアとなるような学びであるとか共通の学習経験というものがない余りなく、学生さんたちはそれぞれの学部・研究科のカリキュラムに沿って学んでおりますので、全学的な視点から見ると、非常に複雑で多彩なカリキュラムになっております。こうした状況にかかわって、現在科目数の精選は全学の課題の一つになっております。

立命館大学ではチャーター（憲章）が策定されているのですが（スライド17）、ここでは第1パラグラフと第3パラグラフだけご紹介いたします。建学の精神を「自由と清新」としまして、教学理念は「平和と民主主義」となっております。いわゆる大学のミッションに相当するものです。

そして、第3パラグラフには全ての学部・研究科が目標とし得ることが描かれているのですが、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めるということになっております。これがある意味で全ての学部・研究科の目標を包含する大きな傘のようなものになっているとご理解いただければと思います。

その上で、近年の学園ビジョンとしましては「R2020」が約10年前に策定されています（スライド18）。これは2020年における立命館の学園像ということで、正課・課外の枠を超えた、多様な学びのコミュニティーの形成を志向しております。現在はこの中期計画に相当する「R2020」の後半期計画を推進しているところでして、2020年度が終期になっております。

また2017年度には、学部卒業時及び大学院修了時における学生育成目標を決定し公表いたしました。なおかつ、現在の中期計画が終期に差しかかりますので、次の学園ビジョンということで「R2030」の策定が昨年行われ、ただいまそこへの橋渡しを進めているということになります。

7. 第3期認証評価

次のスライド19はやや実務的な観点からの表になるのですが、本学が第3期認証評価の結果を受けるまでの約3年間におきた出来事や基準協会への対応等を示しております。右の部分はそれを受けての学内における対応となります。細かいため全てを丁寧にご紹介できないのですが、1つ言えますことは、学内でのコミュニケーションの中で疑問が生じれば、それらを整理した上で基準協会へ問い合わせる。それらへの回答を受けて学内でのコミュニケーションを展開し、また疑問があれば再度問い合わせるということを幾度となく繰り返してきたという事実です。

今振り返りますと、第2期の認証評価の際には私自身は評価の実務は担当していませんでしたが、大学基準協会の認証評価を受審する場合は各学部・研究科の点検・評価報告書を合冊する形で提出をしましたので、かなり大部な報告書になったと聞いております。逆に言えば、作業量は膨大だったのですが、合冊するがゆえに、点検・評価の作業に関与する人びとの数というのは非常に多かったと言えるのではないかと思います。

第3期の認証評価は、大学基準協会の場合は点検・評価報告書を約100ページにまとめるという制約が設けられましたので、全学的な観点から報告書の内容を精査し束ねるという作業が発生したわけです。それ自体は、大学の内部質保証システムを俯瞰して捉えるという意味では非常に有益だったと思うのですが、一方で学部・研究科の積極的な関与や当事者意識という点から見れば、第2期と比べるとやや弱くなったのではないかと感想等は、実際に学内で耳にしました。

このような3年間を経て第3期認証評価の結果を受領したのですが、おかげさまで内部質保証について「長所」を得ました(スライド20)。特にどういったことで高く評価していただいたかと言いますと、学部・研究科の自己点検・評価を改善・向上につなげる内部質保証体制の構築がなされているという点、それから学部・研究科ごとの専門分野別外部評価や大学全体の外部評価が推進されているという点です。後ほどご説明しますが、この専門分野別外部評価というの

は、本学が独自に実施している外部評価として、原則的に全ての学部・研究科が決められた期間のうちに1回は受審しなければいけないという制度になっております。つまり同じ専門分野の他大学の教員であるとか、その道のエキスパートであるとか、あるいは実務家の方でも結構なのですが、ピア・レビューとして忌憚のないご意見をいただき次のカリキュラム改革に反映させる、そういうサイクルを独自のシステムとしてつくっております。

他にも高く評価していただいたことのひとつが、学生による内部質保証への参画を制度化しているという点です。本学では、第二次世界大戦後間もない1948年から全学協議会を開催しております、学生自治会や院生自治会を含めて教学の到達点や次の改善課題等について真摯に議論を交わしています。特に学費の改定のタイミング等に、自分たちが受けている教育が適切で妥当なのか、自分たちの学習成果が本当に向上しているのか等、学生さんたちは本当に真剣に問いをぶつけてきます。こういう議論の場で、単なるカスタマーとしての位置づけではなくて、学生たちが本当に大学教育の質保証に参画するという制度を運用している点を評価していただけたのだらうと思います。

それから、内部質保証システムの適切性や客観性の担保については、大学レベルの外部評価である大学評価委員会を開催しております。同委員会を通じて客観性や適切性を担保できていると評価していただきました。大学評価・IR室のウェブサイトでも関連する資料が公開されていますので、またご覧いただければと思います。

8. 立命館大学の内部質保証の仕組み

スライド21が本学の内部質保証の方針なのですが、これは2017年の常任理事会で議決されたものです。こういった方針に基づきまして、内部質保証システムの組織体制を敷きました。こちらにつきましては、章末資料の最後のページから2つ目をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。まず全学の内部質保証推進組織として、自己評価委員会というものがおります。その下に幹事会があるのですが、それぞれの部会の部会長等が幹事会のメンバーになっております。

ここで全学的な観点から、それぞれの領域の質保証がうまく回っているのかというのを、学内の者ではありつつも、可能な限り客観的な視点で相互に確認するという位置付けになっております。

6つの部会につきましては、教学、教育研究等環境、入試、学生、社会連携、大学運営・財務というように、基本的には大学基準協会の大学基準や点検・評価報告書の章立てに沿うような形で設定されております。

こういった部会のもとに、それぞれ関係する委員会や関係部署がかかわっています。先ほど申し上げた大学の重層的な組織構造に照らして、どのようにシステムを展開するかという点なのですが、例えば教学領域ですと、トップは学長になります。その下に自己評価委員会があって、教学部会に方針等がおりてきて、そこから学部・研究科に展開していきます。一番小さな質保証の単位は授業ないし教員になるのですが、最終的にそこへ方針がおりていくということになります。

ただ本学の場合は、水平方向に展開している学部・研究科等が多いという特徴がありますので、トップダウンの下向きの流れだけではなかなか動かないということがあります。そこで、こちらのスライドにも書かせていただいておりますけれども、自己評価委員会、それから学長等からの下向きの流れとともに、学部・研究科ないし教育プログラムのレベルからの上向きの流れですね、これは個々の授業とか教員の最小単位からのボトムアップの流れを含み込んだものなのですが、これらを融合するような形で内部質保証システムを運用しております。特に教育の領域に関しましては、全般的かつ大綱的な方針を各学部・研究科の特徴に応じて多様な形で自律的に具体化し、実行できるようにしております。この全般的かつ大綱的な方針に相当するのが「学部（学士課程）教学ガイドライン」でして、本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す行動指針のようなものが定められております。このガイドラインに照らして、各学部はそれぞれの特徴に応じて多様な形で自律的に具体化して実行します。ですので上から画一的な方法で締めつけるのではなくて、大綱的なガイドラインを定めつつ、その中で自律性を最大限尊重するというを進めております。

スライド24は、今申し上げました内部質保証の取り組みの単年度フローですけれども、下から上に改善のスパイラルが描かれるような形状を指向しています。まず全学レベルの中期計画の策定がありまして、それが各組織におりていきます。年度方針・計画に具体化され、各組織が取り組みます。その後自己点検・評価が行われまして、さらにそれをもう一度全学的な観点から自己点検・評価を行うという流れです。

とは言え、実際のところ点検・評価の取り組みは実施しておしまいになりがちかと思えます。そこで2017年度から、自己点検・評価報告書を学長に報告を行い、その後に学長からの改善実施要求を受けるというふうに、PDCAサイクルの環を必ず閉じるようにシステムを調整いたしました。この学長からの改善実施要求は、大体3項目から5項目ほどのやや大きい課題なのですが、それを自己評価委員会の委員長が受ける形で検討し、次年度方針や計画の策定に織り込んでいくという流れになりました。こういうことを通して、着実に改善につなげるようなシステムを少しずつ調整してきたのが、ここ3年ぐらいのプロセスです。

次のスライド25は非常に細かい図で恐縮なのですが（拡大したものを本稿最終ページに掲載）、先ほどの内部質保証システムに関して、特に教育に焦点を当てた場合にどのように運用されているのかということを描いた体系図です。皆様から向かって左側の常任理事会から大綱的な方針がおりてきて、四角囲みの部分が、PDCAのサイクルでいうと「Plan」に相当いたします。それぞれ大学レベル、プログラムレベル、教員ないし授業レベルというふうに、3つの側面で展開されていきます。次に学長からおりてきている真ん中の四角囲みの部分ですね、これがいわゆる「Do」に相当します。そして、「Check」がこの自己評価委員会からおりてきている部分というふうになります。

先ほど申し上げました、全学部の行動指針となる教学ガイドラインがここに書かれてありますが、それぞれの3ポリシー等に照らして、どのように効果が上がっているのかを測定するのかということ、個々の学部・研究科でさまざまなツールを使って測定しているということです。それについては後ほど事例をご紹介します。と思っております。

9. 内部質保証システムを機能させるために

この内部質保証システム体系図の開発につきましては、FDの面で非常に示唆を得ました。と申しますのは、2016年度の前半に質保証ワーキングというワーキング・グループを自己評価委員会のもとにつくりまして、教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図の開発を集中的に行いました。つまり、トップ・マネジメントの誰かが1人で「えいや」と図を描いたのではなくて、教育に関わるさまざまな部局の教職員が、それぞれの立ち位置や職責から本学のシステムがどのように見えているのかという下図を持ち寄って、それらを統合して何度も改訂しながら作ってきたという経緯があるのです。

私も質保証ワーキングのメンバーのひとりとして開発にかかわっておりました。そのときに改めて実感しましたのが、次のスライド26に書かれていることですが、大学構成員の視点や立ち位置によってシステムの見え方が異なるということなのですね。なぜなら、これは当たり前なこととして、個人の職務や職責、ないしはその個人が所属している部署の職務や職責の範囲でシステムを見ているという限界が自ずとあるからです。しかしそれらを共有することによって、質保証における部分最適を超えた全体最適への志向というものが初めて生まれるのだということを、私自身が質保証ワーキングに参画して実感しました。

この全体最適への志向が生まれる中で気づいたことが3つありました。1つは「大学－プログラム－授業」という3つの側面への目配りです。2つ目は、大学というものは、いろいろなところで日々小さなことから大きなことまで議論し決定している組織だと思うのですが、そういった多様な意思決定の場所や意思決定の相互関係を俯瞰して捉える意義ということ。さらに3つ目として、そのときに根拠として活用するデータが実際にどこにあって、共有状況はどうなっているのかということまで見定めないと、このシステム体系図は描けないということがよくわかりました。

ですので内部質保証システム体系図の描写については、ある意味でFDやSDにとって極めて有効な場面だと思いましたが、視座の共有や当事者意識を涵養する

という意味でも、この作業自体を研修のプログラムにする意味はとても大きいのではないかと考えているところ。です。

さて、本学の内部質保証システムの概要をお話ししてきましたが、このシステムを構成するサブシステムというものを幾つか設けております（スライド27）。

まず1つ目が、基本的な柱となります自己点検・評価です。これは毎年行っている大学のセルフ・スタディになります。それから、先ほど申し上げました、全学協議会を通じた学生参画の制度です。そして、大学レベルの外部評価としまして、認証評価の受審の前々年度に開催したのですけれども、学外者による大学全体の外部評価がございます。さらに、原則的に全ての学部・研究科が一定の期間中に一度は受審する専門分野別外部評価の制度があります。

なおかつ、少し僭越な言い方かもしれませんが、機関別認証評価もサブシステムとして位置づけてしまうという枠組みです。つまり、認証評価のためにやるということではどうしても大学構成員のモチベーションを維持することが難しくなりますので、本学の内部質保証システムを運用していく上で、機関別認証評価のタイミングであるとか、その他の第三者評価の機会というものも積極的に活用していくというスタンスになるかと思えます。

10. エビデンスに基づく教育改善

ここからはエビデンスに基づく教育改善のお話に入っていきたいと思います。冒頭でもご紹介しましたとおり、本学では学びと成長を把握するための学生調査を実施しております。これは教学IRの一環だと言えますが、カリキュラムや教育効果の検証、そして教育改善の介入のポイントを抽出することを目的に実施しております。

私が立命館大学に着任した2009年度に、「学びの実態調査」というものを開発したのですが、今その調査をふまえて2016年度から「学びと成長調査」という後継調査を全学部で実施しております。こちらは基本的にはウェブで実施しているのですが、新入生調査の場合は回収率が約9割で、在学生は約6割ということ。分析には十分たえ得るデータになっております。

あいにく調査項目は公開できないのですが、大体どうしているかと申しますと、正課を通じてどのような力を身につけたのか、そしてどのように授業に取り組んでいるのか、どのような授業を経験しているのか、それ以外に授業外学習時間はどれくらいであり、自分の学習意欲や満足度は今どのような状況か等々を尋ねております。

こういった問いは学生証番号をキーにして紐づけができるようにしております。例えば、スライド29はそのイメージを描いたものなのですが、新入生調査、在学生調査等のデータも、十分な量があれば、教務系のデータや課外活動データと紐づけることによって、どのような学生がどのような学習経験や課外活動をしていて、どのような成長実感を得ているのかということが可視化できるようなスキームになっております。

現在、新入生調査と在学生調査、それから卒業時点の調査を実施しています。卒業時点の調査は学位を授与する卒業式の日を実施するのですが、比較的回収率が高くなっておりまして、経年変化も見られるようにデータが蓄積されてきております。

入学前調査は、これはかつて実施していたことがある調査なのですが、本学の場合は提携校や附属校がございますので、早期合格者を対象に調査を実施しました。

また2019年度は卒業生調査のパイロット調査を実施する計画がございまして、本学の校友を対象に、大学での学びが今の自分にどのように活かしているのかといったことを探索的に調査する予定です。ちょうど10月に100周年を迎える校友会の記念大会がございまして、まずはそこで調査の感触を得てみて、2020年度以降に本格実施という流れを想定しています。こちらの調査も在学時の学生証番号を尋ねる予定でおります。

こういった全学部共通の学生調査の枠組みをつくりつつ、もう一方で学部レベルの学習成果検証においてデータを活用するという課題があります（スライド30）。本学の場合は、主観データと客観データを併用することによって、学生の学習成果を立体的に検証することを推奨しています。

例えば経営学部や国際関係学部は、主観データは「学びと成長調査」を活用しているのですが、客観データとしては、その学部の固有の教育目標、カリキュラム、教授法、特に力を入れている重点科目などの効果検証をするために多様なツールを用い、データを活用しています。

こういったIRを開発するときの1つの考え方なのですが、リサーチ・クエスチョンを立てるとするのが非常に重要だということがございます（スライド31）。ここでのリサーチ・クエスチョンとは、何らかの意思決定を念頭におきながら、調査研究で明らかにしたい問いを指します。やみくもにデータを集めても、結論は出てこないと言えるでしょう。

アメリカで「DRIP」と言われておりますが、これは「Data Rich Information Poor」の略です。データは豊富にあるけれども、活用可能な情報が不足しているという趣旨です。その機関に固有な文脈に根差した問いの設定というものが十分にできていないと、データを分析しただけでは具体的な改善施策が導き出せるような情報にはならないという戒めだと理解できます。

リサーチ・クエスチョンの考え方についてはいろいろあると思うのですが、当初の目標計画に照らした現状把握なのか、あるいは何らかの仮説に基づいて実行していることが本当に成果を上げているのかなど、問いにはいろんなパターンがあると思います。

なおかつ、こちらは（スライド32）過去に本学が経験したりサーチ・クエスチョンの事例ですけれども、学部や教学機関のいわゆる正課を担当している部署だけではなく、それ以外の支援部局であるとか、あるいは課外活動を担当するような部署にもリサーチ・クエスチョンが広がってきております。

例えば真ん中に書いております課外自主活動支援部局では、「アスリート学生において学生同士の交流の程度は学習成果にどのような影響を与えているのか」という問いが現場にありました。それに対して、データはこれとこれを分析すれば何か見えるのではないだろうかということ、部局間で協働して調べたことがございます。これはまさに本学が多様な学生集団を有しているからこそ出てくるリサーチ・クエスチョンだ

と言えます。したがって、各大学によって問いの設定がかなり変わってくるだろうと思います。

11. 内部質保証システムの活用

さて、いろいろとお話しして参りましたが、内部質保証システムの活用に移ります（スライド33）。本学は約3年かけて内部質保証システムを少しずつ整備してきたわけなのですが、果たしてこのシステムのどいういったところが有効だったのかということです。まず1つ目は、大学の問題点や組織的な課題が特定できたということです。それからそれらの課題に対して、決して大きな改善とは言えないかもしれませんが、改善に向けた調整を可能としたということです。例えば2018年度の認証評価受審の際に委員からいただいた質問だったと記憶しているのですが、「大学や学部・研究科の理念・目的についての学生の理解度はどのような状況なのか」という問いがありました。これについては、それまで大学としては検証しておりませんでしたので、今年度の「学びと成長調査」に関連する設問を加え、学生たちに回答してもらうように調査項目を変更しました。

さらに内部質保証システムを有効に機能させる上での課題として、全学と部局、それから部局同士のコミュニケーションを丁寧積み重ねる必要があるということが見えました。なぜかという、先ほども申し上げた通り、やはり人びとの立ち位置によって内部質保証システムの見え方が異なるという前提があるからです。この人のこの立場から捉えるとこう見えているのだということをお互いが理解することによって、システム運用の有効性が一歩も二歩も前進するような気がいたします。

それからもう一つ難しかったことは、これは前の自己評価委員長も申しておりましたが、学部や研究科では3ポリシーに即して教育を展開したり、あるいは専門分野に依拠した学問研究を進めたりしていますが、その際に全学の方針からはみ出る遠心力のような力が働くということです。つまり何かイノベティブ（革新的）なことをしようとすると、どうしても従来の枠組みからはみ出てしまう。そうした遠心力と全学としての一体的な質保証という求心力を調和させ、うまく

調整していくことが求められると思います。

だからといって、大学の革新的な取り組みを抑え込んではいけないと思うのです。ある程度の遠心力は働かせつつも、全学としての一体性というのは必要になりますので、求心力をどこで担保するのか。それが第3期認証評価の受審という経験をふまえて我々が実感した課題であったと思います。

12. 到達点と課題

さてお時間が迫ってまいりましたので、まとめに入っていきたいと思います。本学の内部質保証の到達点ということですが（スライド34）、内部質保証システムの整備という面ではまだ改善の余地はありますが、全学的観点からの取り組みの検証の推進が一定進んだと言えます。それからPDCAを循環させて、次の改善へ着実に反映するclosing the loopの整備もある程度前進したかと思っています。

とはいえ課題は山積みです。自己点検・評価における全学と学部・研究科の連携はまだ強めていかなければいけません。それから私立学校法の改正の流れを受け、大学の中期的な計画と連動させた新たな自己点検・評価の中期方針を策定していくという課題もございます。特に中期的な計画の作成においては、認証評価の結果をふまえる必要があると規定されておりますので、そうした点への対応が課題になると思います。

それから2019年度から専門分野別外部評価の第2サイクルが始まります。私ども大学評価・IR室の室員も、オブザーバーとして実地調査に同席することになっております。

さらに、本学の場合はSGUに採択されているということもございますし、2019年の4月には大阪いばらきキャンパスにグローバル教養学部が開設されまして、グローバルな環境における質保証のあり方も検討すべき課題になっております。つまり大学基準協会等の認証評価を受審する場合は、日本国内の大学基準に照らすことになるのですけれども、例えば海外の大学との共同学士課程やジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーといったプログラムを提供する場合は、相手国の質保証の基準も意識していく必要があるわけですね。我々は今、そういったことも模索しているところ

ろです。

それから、内部質保証を支えるIR機能の強化・充実という課題もございますし、何よりも大事な問題だなどと思っておりますが、個別課題の対応にとどまらない全学的な質の文化の醸成を行っていくということです。ここをしっかりとやらないと、少し気が早いかもしれませんが、第4期、第5期の認証評価の受審もたいへんになるのだらうなと思っております。

2019年度の進捗につきましては（スライド35）、まだ前半期しか終わっていないのですが、2019年4月に大学評価・IR室の開設によるIRの体制強化が図られました。9月5日には本学にて大学評価・IR室の開設記念シンポジウムを開催いたしまして、貴学の飯吉先生にもご参加いただいた次第です。

他に2019年度の新しい取り組みとしまして、年次のモニタリングと中期的レビューの有機的連携の模索を開始しました。第3期認証評価の受審の経験をふまえて変えたところなのですが、毎年、認証評価の受審年のような綿密な自己点検・評価を継続しますと、やはり学内の構成員が疲弊して参ります。そうした状況を回避するために、めり張りのある効率的で持続可能なセルフ・スタディを行おうということで、簡素化ということではないのですが、効率化した部分があります。それが毎年度行うデータ収集等による効率的な点検・評価であるモニタリングと、それらを積み重ねて得られたデータや点検・評価結果等を数年に一度、総合的に点検・評価するレビューとに切り分けたということになります。現在こうした新しい枠組みで自己点検・評価の報告書を作成しているところです。

何よりも内部質保証の取り組みが、恒常的でありながらも、関わる人びとにとって過度な負担にならないようにするにはどうしたら良いのかということを検討しまして、自己評価委員会で議決して今のような形になりました。

13. まとめ

まとめに入りたいと思います。本学の内部質保証システムの特徴につきましてはスライド37をごらんいただければと思います。自己評価委員会が内部質保証推進組織であることと、中期計画等の大綱的な方針はあ

るものの、各学部・研究科の多様な形、自律的な行動というものを尊重しているということが特徴となります。

それから教育プログラムの点検と評価は、年次の部分的な改善や中長期的なカリキュラム改革に繋がるようにガイドラインが定められています。そして各学部が教育目標の特性に応じたデータや根拠となる情報を用いて弾力的に検証して、学習成果検証では主観データ、客観データを併用するというようになっております。

スライド38は大規模大学で内部質保証をどう実現するのかという問いにかかわる示唆です。同じく部局数の多い関西大学の森朋子先生と共同研究を行ったのですが、やはりシステムを機能させる上でトップダウンだけではうまくいかないので、ミドルアップのアプローチをどううまく使うかという点が鍵ですねというお話になりました。

それから教学領域では、教育プログラムを担う学部・研究科で学生ないし学習に関するデータを活用して、根拠に基づく質の検証を実質化していくということが重要になるということです。

もちろん他にも課題はいろいろとあるのですが、関与する人びとのモチベーションの維持等を今後どういうふうにしていくのかというのを、模索しているところでございます。

講演の前に貴学の執行部の先生ともお話しさせていただいたのですが、国際的に見ても質保証制度というのは非常に展開の速度を高めていると思います。今後の課題、展望としては（スライド39）、国内外の認証評価機関の動向を押さえる必要がございますし、一方で大学の文脈に合った内部質保証の有効性を検討することも必要だろうと思います。

例えば他大学との比較検討という意味では、設置形態、学部・研究科数や規模、それからビジョンや方向性というものが比較的似ている大学と比較、検討することも非常に有効だと思います。

なおかつ冒頭の部分で申し上げましたが、今本当に学生さんのバックグラウンドが多様化しておりまして、一言で「大学生」とくくれなくなっているという現状があらうかと思っております。スライド40はア

メリカの議論をもとに大阪大学の川嶋先生が整理された表です。ここではバックグラウンドの多様性が、不変的なものと可変的なものに分けられているのですが、それぞれの要素が組み合わさって、複数を抱えている学生さんもいますので、私たちはこれからますます多様化する学生集団に対して丁寧に向き合いつつ、学習成果の分析もこうした属性別に検討したり、あるいはバックグラウンド別に分けてみたりするというような工夫が求められるのではないかなと思います。

以上、お時間が超過してしまいまして、申し訳ございませんでした。最後に、本日のスライドにちらちら出ている、このマスコットは何だろうと気になられた方もいらっしゃるかと思います。これは第3期認証評価の受審途中に生まれました、大学評価・IR室のマスコットの「天狗先生」といまして、設定としては鞍馬山からおりてきたということになっています。こうしたキャラクターをうまく使うことによって、とかくギスギスしたムードになりがちな評価に関するコミュニケーションが、少しでも和らぐと良いなということで、ただいま室員共々PRに努めております。

ご清聴まことにありがとうございました。

以上



大阪市立大学 第27回教育改革シンポジウム
「第3期認証評価と本学の教学IR・教育改善-他大学の経験に学ぶ-」
2019.9.26 大阪市立大学

立命館大学における内部質保証の取り組み -第3期認証評価の経験をふまえて-

鳥居 朋子
(立命館大学 教育開発推進機構 / 大学評価・IR室)

自己紹介: IR、FD、評価にかかわって

- 2002年7月～2003年4月 名古屋大学高等教育研究センター / 評価情報分析室 (IR室の先駆け、マネジメント情報開発 等)
- 2003-2004年度から Association for Institutional Research 会員
- 2003年5月～2007年3月 名古屋大学高等教育研究センター (カリキュラムデザイン、FD 等)
- 2007年4月～2009年3月 鹿児島大学教育学部 (高等教育マネジメント研究としてのIR研究 等)
- 2009年4月～ 立命館大学教育開発推進機構 (教学IR開発、学びの実態調査、新任教員FD 等)
- 2016年4月～ 立命館大学大学評価室 (自己点検・評価、外部評価、認証評価、IR機能の強化 等)

講演の流れ

1. はじめに: 内部質保証をめぐる動向
2. 立命館大学の取り組み
3. まとめ: 到達点と今後の展望

1. はじめに: 内部質保証をめぐる動向

背景

- 質保証の要請:
 - 国際的な大きな課題 (羽田ほか 2009)、学習成果の可視化や結果の透明性 (鳥居・杉本 2018, Torii et al 2018)、公正 (equity) の観点からの学生の多様性への対応 (鳥居 2018)
- 内部質保証 (Internal Quality Assurance) の推進:
 - 「機関 (プログラム) の一連の活動に関する質の監視 (monitoring) と向上 (improvement)」 (大場 2009 p.178)
 - PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス (大学基準協会 2017)。

大学基準協会の大学基準の構成イメージ

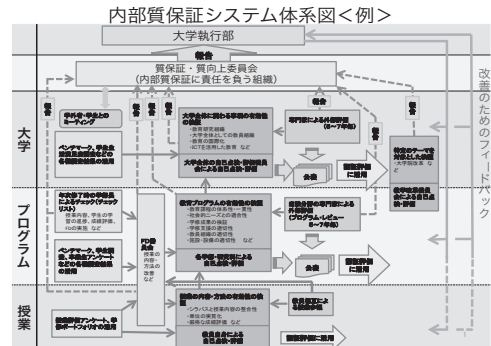
大学基準協会 (2019) に基づき作成



第3期認証評価の特質
(大学基準協会：2018年度～)

- 内部質保証の「有効性」を重視
 - ・「内部質保証」は基準10から基準2へ
 - ・「把握し、評価した学習成果を適切に活用」(基準4)
- 大学－教育プログラム－授業の3つの側面における質の検証、有機的な連携(大学基準協会 2015)
 - ・「大学独自の内部質保証のストーリーを作ることが重要」(工藤 2019)
 - ・全学的観点の重視

大学基準協会によるモデル(大学基準協会 2015)



参考：大学改革支援・学位授与機構(高田 2019)

- 評価基準
 - ・体制・手順の詳細な要件
 - ・体制では、全学・部局ごとに責任者・責任組織に関する規定の整備が必要
 - ・手順では、評価基準に沿った詳細な手順規定の整備が必要
 - ・対象は、教育課程、施設・設備、学生支援、学生受入
 - ・資料・データ中心の書式(負担の軽減とエビデンスの重視)

問題状況と課題意識

- 問題状況：
 - ✓ 教育プログラムの評価や学習成果の測定を含む自己点検・評価の継続的な取り組みは、時間や人的コストを要する
 - ✓ 大学構成員の理解に基づく主体的な関与や部局間の連携協力がなければ、大学にとって意味ある内部質保証システムにならない
 - ✓ 受審に向けた短期集中型のイベントに陥りがち
- 課題意識：
 - ◇「いかに大学構成員の当事者意識を涵養しつつ、組織における質文化を醸成し、内部質保証の取り組みのサステナビリティを高めるか」という実践的・研究的な課題解決の必要性

重層的かつ複雑な組織体としての大学

- 包括的な視点による把握の必要性
 - ・多様で複雑な組織体である大学における教育改善のプロセス
 - ・階層的な管理運営構造(大学・教育プログラム・授業)
 - ・水平的な学術機関(学部・研究科等)
 - ・首尾一貫を求める圧力
 - ・「ゆるやかな結合(loose coupling)」(Weick 1979)
 - ↳ タイプな結合への指向の強まり

エビデンスに基づく教学マネジメントの要請

- 高等教育政策の展開
 - ・「学士課程教育の構築に向けて」(中教審答申 2008)
 - ・「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(中教審答申 2012)
 - ・「大学のガバナンス改革の推進について」(中教審審議まとめ 2014)
 - ・「認証評価制度の充実に向けて」(中教審審議まとめ 2016)
 - ・「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」(中教審将来構想部会 2018)
 - ・「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(中教審 答申 2018)
- 説明責任の観点からの教育情報の公表

IR機能への注目

- Institutional Research (機関調査)
「機関の計画策定、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われるリサーチ」(Saube 1990 p.1)
- 日本の大学: IR機能が学内に分散、組織化されていない傾向⇒専門の室を設ける大学増加
 - 私立大学連盟加盟校を対象にした調査によれば、99大学のうち75.8%が全学レベルのIRを、2.0%が学部・学科等レベルのIRを推進(私大連 2019)

講演の概要

- 先行研究や実践の状況:
 - 個別大学の自己点検・評価や認証評価とIRの関係等についての検討は見られる(荒木・山咲 2019 等)。しかし内部質保証システムの有効性に着目した研究の蓄積は薄い(鳥居・森 2019)。
- 立命館大学の取り組み紹介:
 - 2018年度に機関別認証評価を受審し、「適合」を得た立命館大学の内部質保証システムに注目
 - 学部・研究科等の部局数が多い立命館大学の事例を通じ、特に、大規模(私立)大学で内部質保証をどう実現するかを考える

| | 立命館大学 |
|---------------------|-------------|
| 創立年 | 1900 |
| キャンパス数 | 4 |
| 学部・研究科数 | 16・22 |
| 学生数(学士課程) | 32,338 |
| 第3期認証評価「長所」「改善課題」の数 | 7(内部質保証等)・3 |

2. 立命館大学の取り組み

キャンパス・学部構成・学生等の特徴

- 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらき、朱雀
- 16学部: 法、文、産業社会、政策、国際関係、映像、経済、経営、理工、情報理工、生命、薬、スポーツ健康、総合心理、食マネジメント、グローバル教養 + 22研究科
- 学士課程学生 32,338人(2019.5.1現在)
- 全国から学生が入学
- 61.4%が課外自主活動に参加(2018年度)
- 多様な入試方式: 一般入試、特別入試、附属校推薦
⇒ 学業成績、学習意欲等のレンジが広い
- 複雑で多彩なカリキュラム



大学ミッションとしての「立命館憲章」

(2006年7月21日制定)

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

(第2パラグラフ省略)

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

学園ビジョンR2020

(2010年5月28日策定)

- 2020年における立命館の学園像
“Creating a Future Beyond Borders”(自分を超える、未来をつくる)
 - 基本目標のひとつ: 正課・課外の枠を超えた多様な「学びのコミュニティ」の形成
- 中期計画「未来を作るR2020—立命館学園の基本計画」の後半期計画(2016-2020年度)
- 学部卒業時および大学院修了時における「学生育成目標」を決定し公表(2017年度)
- 学園ビジョンR2030(2018年策定)への架橋

第3期「適合」認定までの実務的な対応 増田他(2019)をもとに作成

| 時期 | 主な受審対応 | 学内における対応 |
|--------------|-----------------------------------|--|
| 2017年 | | |
| 11月 | 大学評価申請書 大学基準協会へ提出 | ・自己点検・評価報告書作成→学長報告→反映 ・関係部署のブラッシュアップ ・関係資料の整理・点検 |
| 12月以降 | | |
| 2018年 | | |
| 4月 | 評価資料一式 大学基準協会へ提出 | |
| 5月 | 評価手数料の納入 | |
| 6月 | 認証評価委員の名簿受領 | 実地調査の調整 |
| 7月 | 大学評価結果・実地調査スケジュール(案)等送付予定日についての連絡 | 財務に関する諸書類を追加提出 |
| 9月 | 大学評価結果(分科会案)受領 | ・秋入学者を反映した大学基礎データ再提出 ・実地調査に向けた部室調整を作成 ・回答・見解作成 |
| 10月中旬 | 実地調査資料 大学基準協会へ提出 | 実地調査出席者対象事前ガイダンス実施 |
| 10月下旬 | 実地調査(2日間) | |
| 12月下旬 | 大学評価結果(委員会案)受領 | ・意見申立案・字句修正リストの作成 ・学長報告 |
| 2019年 | | |
| 1月 | 意見申立 大学基準協会へ提出 | 英文表記の確認 |
| 3月 | 評価結果確定・認定マーク受領 | 大学評価結果をHP公開 |
| 4月以降 | | 「大学評価(認証評価)報告書」発行 |

第3期認証評価の指摘事項

- ・内部質保証についての「長所」(概要)
 - ・学部・研究科の自己点検・評価を改善・向上に繋げる内部質保証体制の構築
 - ・学部・研究科ごとの専門分野別外部評価や大学全体の外部評価
 - ・学生による参画を制度化
 - ・内部質保証システムの適切性や客観性を担保

大学基準協会(2019)「立命館大学に対する大学評価(認証評価)結果」をもとに作成

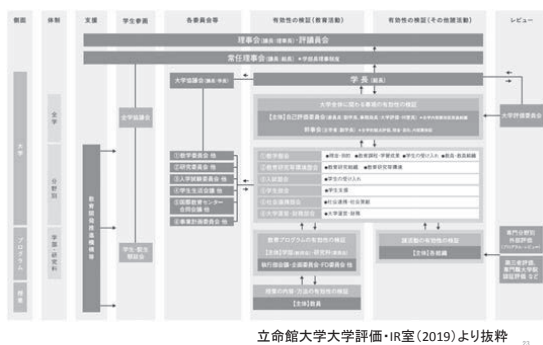
内部質保証方針 (2017年3月15日常任理事会議決)

- (1) 本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。
- (2) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己評価委員会とする。全学の委員会、分野毎の部会、学部・研究科の3階層からなる体制を構築し、全学の委員会には全学的観点からの自己点検・評価を行う幹事会を置き、また事務局として大学評価室を置く。
- (3) 自己点検・評価による改善を検証するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を置く。また、学部・研究科の外部評価として専門分野別外部評価を実施する。
- (4) 自己点検・評価結果、外部評価結果について、社会的公表を行う。
- (5) 質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着を図る。

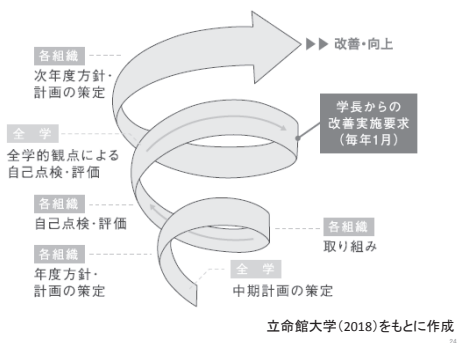
内部質保証システムの組織体制 (立命館大学 2018)

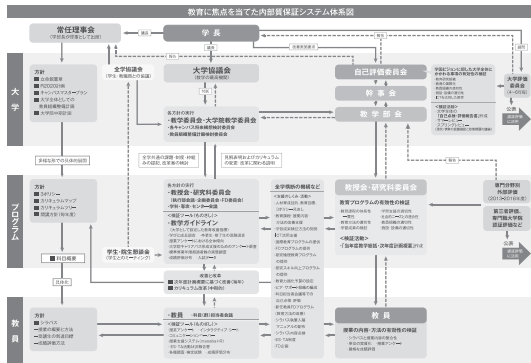
- ・2017年度に自己評価委員会を内部質保証推進組織として位置付け
- ・6部会: 教学、教育研究等環境、入試、学生、社会連携、大学運営・財務
- ・重層的な組織構造に照らしたシステムの展開
 - ・教学領域の例: 学長—自己評価委員会—教学部会—学部・研究科—教員
- ・「トップ・ダウン」と「ミドル・アップ(ボトム・アップを内包)」の融合
 - ・全学的・大綱的な方針を、各学部・研究科特徴に応じ多様な形で自律的に具体化し実行
 - ・学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針「学部(学士課程)教学ガイドライン」の運用

内部質保証組織関係図



内部質保証のフロー(単年度)





立命館大学大学評価・IR室(2019)より抜粋

内部質保証システムを捉える多様な視座と葛藤

- 大学構成員の視点や立ち位置によってシステムの「見え方」が異なる
- 部分最適を超えた全体最適の志向
 - 3つの側面(大学-プログラム-授業)への目配り(垂直/水平)
 - 意思決定の場所や相互関係の俯瞰と把握
 - 根拠となるデータの所在と共有状況
- FD/SDへの示唆
 - ワークショップによるシステム体系図の開発
 - 視座の共有と当事者意識の涵養

内部質保証システムを構成するサブシステム

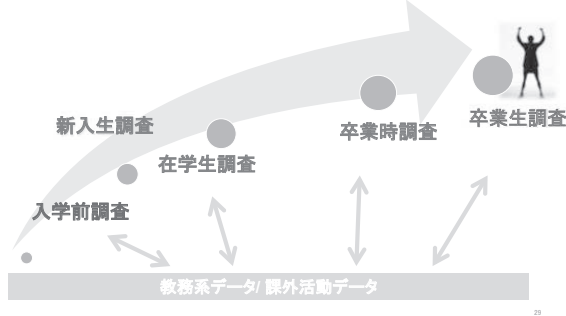
- セルフスタディとしての自己点検・評価(毎年度)
- 全学協議会を通じた学生参画(2018年度)
- 外部評価: 大学評価(学外者による大学全体の外部評価: 2016年度)、全学部・研究科での専門分野別外部評価(第1サイクル: 2013-2016年度)
- 第三者評価: 機関別認証評価、専門職大学院認証評価、分野別評価

エビデンスに基づく教育改善

- 学びと成長を把握するための学生調査
 - 教学IRの一環: カリキュラムや教育効果の検証、教育改善の介入ポイントを抽出
- 「学びと成長調査」(「学びの実態調査」の後継)
 - 2016年度より全学部で実施(回収率: 新入生9割、在学生6割)
 - 正課を通じてどのような力を身につけたか?
 - どのように授業に取り組んでいるか?
 - どのような授業を経験しているか?
 - その他、授業外学習時間、学習意欲や満足度など

学びと成長を観測する総合的なアプローチ

入学前から卒業後まで、学生個人の成長を追跡



学部レベルの学習成果検証における主観データと客観データの例(一部)

| | 客観データ | 主観データ |
|--------|---|--|
| 経営学部 | 経営学部プロジェクト研究の開講テーマ数、国際経営学科 TOEFL iTP、経営学科 TOEIC iTP、「アジアの産業と市場」「アジア経営論」「日中ビジネス論」の受講者数と合格率/コア科目別の受講者数と合格率/プログラムの受講生数と合格率の推移/会計キャリアプログラム/産学協同アントレプレナーシップ教育プログラム/日商簿記1級合格率/専門演習受講者の卒業論文単位取得率/卒業論文の提出率と成績分布 | 学びと成長調査(教育目標達成度及びその他の問の一部)/基礎演習 I・II アンケート、専門演習アンケート |
| 国際関係学部 | 国際関係学の履修率と合格率/200番合科目のうち国際政治学、国際経済学、国際文化・社会学の履修率、Contemporary International Politics、Global Political Economy、Global Sociologyの履修率/基礎演習、Introductory Seminar、グローバル・シミュレーション・ゲーミングとGlobal Simulation Gaming、国際関係学セミナーとGlobal Studies Seminar(すべて登録必修科目)の合格率/専門演習とAdvanced Seminarの履修率と卒業論文とGraduation Thesisの提出率/情報処理とComputer Literacy(登録必修)の合格率/応用情報処理と社会統計論の履修率・英語 I~IV、Academic English I~IV、初級外国語 I~IVまたは日本語の必須科目の合格率/キャリア関連科目の履修者数 | 学びと成長調査(教育目標達成度) |

立命館大学(2018)「点検・評価報告書(申請用)」(pp.51-52、表4-2を基に作成)

IRにおけるリサーチ・クエスチョンの重要性

- 教学マネジメントを支えるIRにはリサーチ・クエスチョン(RQ)が不可欠
 - 何らかの意思決定を念頭に、調査・研究で明らかにしたい問い
 - やみくもにデータを集めても結果的に使えない(DRIP)
 - **Institution**に固有の文脈に根差した問い
⇒具体的な改善施策が導き出せるようなデータ
- RQの考え方
 - 目標・計画に照らしたひとまずの現状把握か?
 - 何らかの仮説に基づく結果の検証なのか?

教育改善のRQと活用データの広がり(鳥居 2015)

| IRとの連携部局 | RQ | 活用するデータ |
|------------|---|---|
| 学部・教学機関 | 学年進行にしたがってGPAが低下している学生は、基礎学力が低く、怠学傾向があるのか? | 入試方式、学力に対する自己評価、基礎学力診断テスト得点、基礎GPA(経年)、授業外学習時間、将来の見通しの有無 等 |
| 課外自主活動支援部局 | アスリート学生において、学生同士の交流の程度は学習成果にどのような影響を与えているのか? | 友人(クラブ内外)の数、他者との交流頻度、GPA、取得単位数、成長感 等 |
| キャリア形成支援部局 | 卒業時に自身の進路決定状況に満足している学生は、在学中にどのような学びを展開しているのか? | 入試方式、取得単位数、GPA、留学経験の有無、就活開始時期、進路決定先、進路決定に対する満足度 等 |

内部質保証システムの活用

- 問題点や組織的課題の特定および改善の実施
 - 例: 大学や学部・研究科の理念・目的における理解度・周知度の検証(2018年度)→「学びと成長調査」に質問項目を設定(2019年度)
- システムを有効に機能させる上での課題
 - 全学と部局、部局同士のコミュニケーションの積み重ね
 - 「遠心力」(学部・研究科での3ポリシーに則した教育の展開や、専門分野に依拠した学問研究の進展等)と「求心力」(全学としての一体的な質保証)の調和の追求(鳥居 2019)

内部質保証システムの到達点と課題

- 到達点
 - 全学的観点からの取り組みの検証の推進
 - PDCAを循環させ、次期の改善へ着実に反映するしくみ(closing the loop)の整備
- 課題
 - 自己点検・評価における全学と学部・研究科の連携
 - 年次モニタリングと中期的レビューの有機的連携
 - 中期計画を連動させた新たな自己点検・評価中期方針の策定(2020年度私立学校法改正を視野に)
 - 専門分野別外部評価の第2サイクルの実施
 - グローバルな環境における質保証のあり方の検討
 - 内部質保証を支えるIR機能の強化・充実
 - 個別課題の対応に止まらない、全学的な質文化の醸成

内部質保証システムの検証と新たな展開

- 2019年度の進捗
 - 大学評価・IR室の開設による体制強化
 - ①情報の全学共有の促進、②効果的な部門支援、③全学に関わる部門横断的な課題の分析、④大学・学園執行部への情報提供
 - 潜在的なRQの発掘(学内の部門ヒアリング)
 - 年次モニタリングと中期的レビューの有機的連携の模索
 - モニタリング(毎年度行うデータ収集等による効率的な点検・評価)とレビュー(モニタリングによって得られたデータや点検・評価結果等をふまえた総合的な点検・評価)
 - 恒常的かつメリハリのある内部質保証の取り組み

3. まとめ: 到達点と今後の展望

立命館大学の内部質保証システム

・特徴

- 自己評価委員会を内部質保証推進組織として、中長期計画等の全般的・大綱的な方針を、各学部・研究科が特徴に応じて多様な形で自律的に具体化・実行
- 授業や科目レベルの成果検証を含む教育プログラムの点検と評価を年次の部分的改善および中長期的なカリキュラム改革に連結
- 教育プログラムの成果については各学部が教育目標の特性に応じたデータや根拠となる情報を用いて弾力的に検証し、学習成果検証では主観データ・客観データを活用

大規模(私立)大学で内部質保証をどう実現するか^(鳥居・森 2019)

・ポテンシャル

- システムを機能させる上での「ミドル・アップ」のアプローチが不可欠
- 教学領域では、教育プログラムを担う学部・研究科で学生/学習に関するデータを活用し、根拠に基づく質の検証を実質化することが鍵

・チャレンジ

- 内部質保証システムの恒常的な運用や、質保証に関与する人びとのモチベーションの維持等の課題
- 大学の組織特性に応じたサブシステム活用の可能性
- 学部・研究科の専門分野別外部評価をそれぞれのカリキュラム改革等のタイミングに合わせて効果的に実施することは、当事者意識の涵養に寄与し得る

今後の課題および展望

- 高等教育の環境変化に対応する質保証制度の展開の把握
 - 国内外の認証評価機関による基準や点検・評価項目の異同
- 大学の文脈に合った内部質保証の有効性検討
 - 質保証アプローチにおける他大学との比較検討
 - 設置形態、学部・研究科数や規模
 - ビジョンや方向性(国際志向、地域貢献志向等)

国際的通用性や多様性の視点の反映 ・SGU(タイプB)の採択、教育のグローバル化(国際連携学科、共同学士課程等)

大学生とそのニーズを把握するための多様性の視点

| 背景の多様性(不変) | 状況の多様性(可変) |
|-------------|--------------|
| 人種・民族 | フルタイム/パートタイム |
| 宗教 | 勤労学生 |
| 家族の社会的経済的地位 | 取得希望学位 |
| 性別 | 住居(寮/通学) |
| 性的指向性 | 休学・復学 |
| 年齢 | 編入学生 |
| 世代 | 複数大学登録 |
| 障害 | 大学類型 |
| 留学生 | オンライン学生 |

川嶋(2018, 175, 表-3)をもとに作成

主な参考文献・資料およびサイト

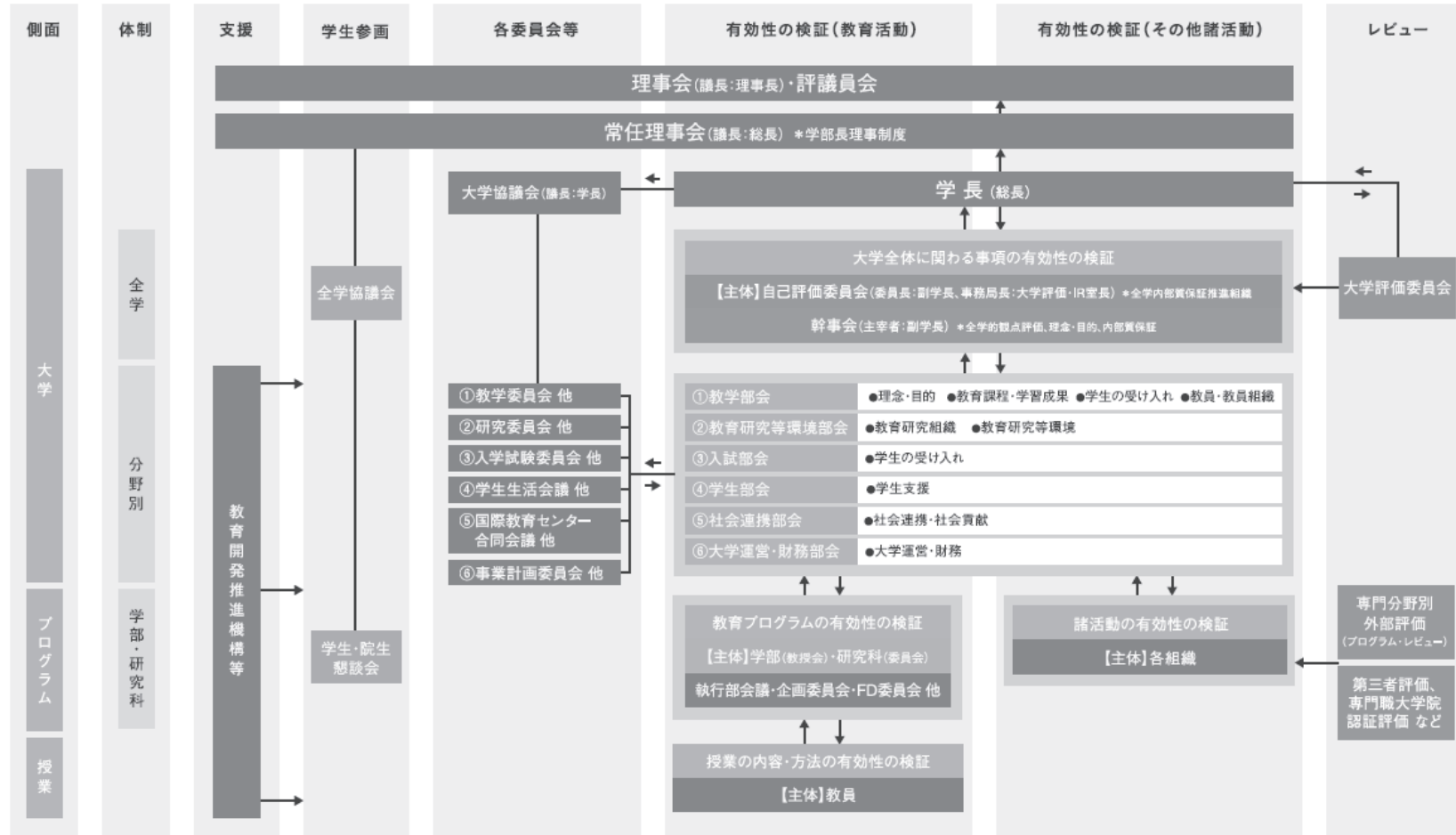
- 北大経済・山崎博樹(2019)「第3期認証評価実証研究における使用データとIRの役割 - 大学基準協会受審の2大学の事例から -」(事例報告)『大学評価とIR』10号、大学評価コンソーシアム、29-44。
- 大学基準協会(2019)『大学評価ハンドブック(2019年(平成31)年改定)』。https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/handbook/university/2019/handbook_all.pdf 2019.9.21。
- 大学基準協会(2017)『大学基準』。
- 大学基準協会(2015)『内部質保証ハンドブック』大学基準協会。
- 羽田寛史・米澤彰純・杉本和弘編者(2009)『高等教育質保証の国際比較』東信堂。
- 一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会(2019)『私立大学における教育の質向上に関する取り組み～学習成果の可視化による大学教育の質保証～』https://www.shidaren.or.jp/files/user/kyokai-torikumi.pdf 2019.9.21。
- 川嶋大津英(2018)『学生の多様性とグローバル化-米国の経験と日本への示唆-』日本高等教育学会編『高等教育研究』21巻、171-192。
- 工藤(2019)『大学基準協会が定義する内部質保証とその評価のあり方』平成30年度大学評価シンポジウム配布資料2、大学基準協会、2019.1.28。
- 増田 宏・倉前理恵・加藤義徳・平塚 悠乃・武田 早紀『立命館大学における内部質保証の実践と展望』高等教育質保証学会第9回大会ポスター発表資料、2019年8月24日、立命館大学洗心キャンパス。
- 大塚洋(2009)『「教育」フランスにおける高等教育の質保証』羽田寛史・米澤彰純・杉本和弘編者(2009)『高等教育質保証の国際比較』東信堂、177-195。
- Saage, Joe L. (1990) *The Functions of Institutional Research*. 2nd edition. Tallahassee, FL: Association for Institutional Research.
- 高田 一(2018)『大学改革支援・学位授与機構及び大学基準協会における内部質保証』大学評価・IR担当者集会、2019年8月22日。
- 鳥居 祥子(2018)『認証評価を定規として』(鳥居No.16)、大学基準協会、5。
- 鳥居 祥子(2018)『英語の大学における内部質保証システムの特質および課題』日本教育制度学会第28回大会自由研究発表、神戸大学、2018.11.10。
- 鳥居 祥子(2015)『立命館大学における教育IRの現状と展望-IRプロジェクトの歩みとリサーチ・クエスチョンを通して-』立命館高等教育研究 第15、37-53。
- 鳥居 祥子・森 陽子(2019)『大規模私立大学における内部質保証システムの有効性-立命館大学および関西大学の事例検討を通じて-』日本教育学会第76回大会自由研究発表、立命館大学、2019.8.8。
- 鳥居 祥子・杉本和弘編(2018)『高等教育における戦略的データ活用とリーダーシップ:国際シンポジウムの記録を基に』(高等教育研究叢書142号) 広島大学高等教育研究開発センター。
- Tork, Tomoko, Watanabe, Yuki, and Mori, Masao (2018) IR landscape in Asia: Global trends in practical issues and research topics. Poster Session, Association for Institutional Research 58th Forum, May 31, Orlando, FL, USA.
- 立命館大学(2018)『点検・評価報告書(申請用)』。http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?fileId=4137638&f=pdf 2019.9.21
- 立命館大学大学評価室(2019)『大学評価・IR室ハンドブック』。
- Weick, Karl E. (1979) *The Social Psychology of Organizing*: second edition. Addison-Wesley.



ご清聴ありがとうございました

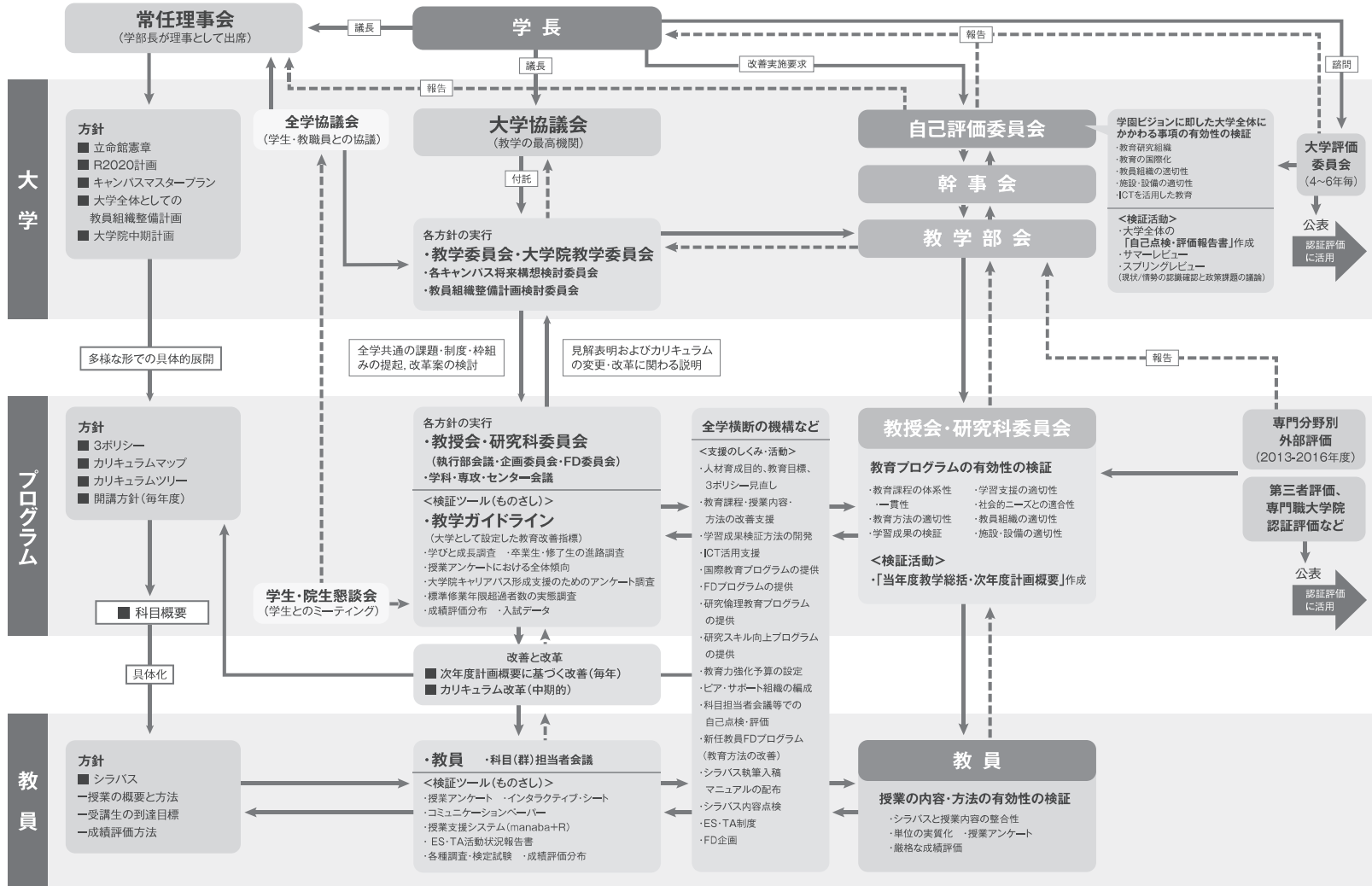
★大学評価・IR室ウェブサイトもご覧ください★
http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/

内部質保証組織関係図



立命館大学大学評価・IR室(2019)より抜粋

教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図



立命館大学大学評価・IR室(2019)より抜粋